

新潟市立万代高等学校海外語学研修事業委託プロポーザル募集要項

1 事業概要

(1) 業務名

新潟市立万代高等学校海外語学研修事業委託

(2) 事業の目的

- ①語学力の向上：現地での生活や学校での授業を通じて、英語を実践的に学び、コミュニケーション能力を向上させる。
- ②異文化理解の促進：異なる文化や価値観に触れることで、国際感覚を養い、多様な視点を持つ。
- ③自主性と責任感の育成：海外という日本とは異なる環境で自己管理や問題解決能力を身につける。

(3) 履行期日

契約締結の日から本委託事業が終了するまで

(4) 参加予定人数

15 名程度(募集によっては数名増える可能性もあり。)

引率者：教員 1 名

(5) 業務内容

別ファイル「令和 7 年度入学生英語コース海外語学研修事業委託仕様書」のとおり

(6) 見積限度額

生徒一人あたり 50 万円以内（消費税及び地方消費税を含む）

2 参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は次の通りとする。

- (1) 過去 5 年以内（令和 3 年 1 月～令和 7 年 1 月）に高等学校等に係る研修旅行（修学旅行を含む）の受託実績があること

3 参加申込と確認結果の通知

(1) 参加申込

- ① 提出書類：別紙様式 1 「参加申込書」 1 部
- ② 申し込み期間 令和 7 年 7 月 4 日（金）～7 月 14 日（月）午前 9 時～午後 4 時
- ③ 申し込み先 「9 問い合わせ先」に同じ
- ④ 申し込み方法 持参またはFAX(FAXの場合は送信後に確認の電話をお願いします。)

(2) 提案資格の確認結果の通知

参加申込をした者全員に対し、令和 7 年 7 月 22 日(火)までに提案資格の確認結果の通知及びプレゼンテーションの詳細を通知する。

4 企画提案書作成要領

- (1) 提出書類 企画提案書および見積書は旅行先の候補であるオーストラリア、カナダ、ハワイの中から 1 カ所について作成し、提出する。

- ① 企画提案書 16 部（下記の事項について、それぞれ具体的に記載願います。）

(ア) 基本的な考え方

○語学研修に対する基本的な考え方や方針

(イ) 実施体制

○添乗員の実績及び体制

(ウ) 行程

○交通手段

○宿泊施設の概要、安全性

(エ) 事前・事後研修、現地研修

○研修の内容やねらい、効果

○研修の実施方法や創意工夫点、特色等

(オ) 安全管理

○研修中の急病や事故など緊急時の連絡体制や対応

② 見積書 16 部

交通費、宿泊費、諸経費、保険料等の明細を明記し、代表者印を押印すること
様式は任意

(2) 提出期限

① 期 限： 令和7年7月30日（水）16時（必着）

② 提出先： 問い合わせ先に同じ

③ 方 法： 持参又は郵送

5 審査要領

(1) 審査方法

(2) に定める審査基準に基づき、審査委員会が、提出された提案書及びプレゼンテーションを審査し、最も優れた提案を行った者を特定する。

(2) 審査基準

審査項目		審査の視点	配点
1	基本的考え方	① 受託業務に対する考え方や方針が明確である。	10
		② 事業目的を反映した提案である。	
2	事前・事後研修	① 研修内容が具体的である。	20
		② 研修内容のねらいが明確で、現地研修につながる研修になっている。	
		③ 独自の工夫により充実した研修になっている。	
		④ 研修を通した生徒の成長が確認できるものとなっている。	
3	安全管理体制	① 緊急時の対応が明記されており、現地の体制が十分である。	10
		② 保険の内容が十分なものとなっている。	
4	現地研修	① 語学研修の内容が生徒の力を伸ばすものになっていて、生徒の言語能力習得に特化した内容である。	40
		② 研修内容のねらいが明確で、事業の目的を達成できる。	
		③ 提案内容が独創的であり、自社の強みを生かしている。	
		④ 国際交流を目的とした活動である。	
5	費用	① 研修のねらいを達成するための適切な価格である。	20
		② 旅行代金の徴収等は、適切な対応である。	

計 100

6 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書により通知する。

7 プレゼンテーションの日程と審査結果通知

実施日程 令和7年8月4日（月）10時00分から
（提案者には具体的な時間を通知する）

審査結果通知 令和7年8月20日（水）

8 契約の締結

審査委員会が最も優れた提案を行った者であると特定した者と委託契約の締結を行う。

9 問い合わせ先

住所 〒950-8666 新潟市中央区沼垂東6丁目8番1号
新潟市立万代高等学校 担当教諭：中田 隆夫、西巻 裕樹
電話番号 025-241-0193（代）
Fax 025-241-0197 E-mail: takao01-nakata@city-niigata.ed.jp

10 その他

- （1）提案書の作成、ヒアリング等に要する経費及び提出に要する経費は、提出者の負担とする。
- （2）提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- （3）企画提案の審査を行う際、必要な範囲において、提案者に通知することなく複製を作成することがある。
- （4）提出された提案書等は返却しない。

修学旅行取扱業者選定 参加申込書

(業務名)

「令和8年度 新潟市立万代高等学校 海外語学研修」の取扱い

および企画の提案

標記業務の提案書に基づく業者選定に応募します。

令和7年 月 日

新潟市立万代高等学校長 様

(提案者) 企 業 名

代 表 者

印

郵便番号

所 在 地

電話番号

F A X

担 当 者

(注) 申込書の提出期間は令和7年7月4日(金)～7月14日(月)の午前9時～午後4時です。
提出先は新潟市立万代高等学校(担当教諭 中田 隆夫)です。